

Q615. 36協定の延長時間について、限度はありますか？

36協定（時間外・休日労働に関する協定届）の延長時間の限度について、厚生労働省は、次のとおり定めています（平成10年労働省告示第154号）。

一般の労働者

期間	限度時間
1週間	15時間
2週間	27時間
4週間	43時間
1か月	45時間
2か月	81時間
3か月	120時間
1年間	360時間

対象期間が3か月を超える1年単位の变形労働時間制の対象者

期間	限度時間
1週間	14時間
2週間	25時間
4週間	40時間
1か月	42時間
2か月	75時間
3か月	110時間
1年間	320時間

弁護士法人四谷麴町法律事務所

勤務弁護士作成